作成日 2002/01/01
改訂日 2026/06/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	重亜硫酸アンモン液
供給者の会社名称	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社
住所	神奈川県川崎市川崎区千鳥町1番2号
担当部門	RC推進部
電話番号	044-266-6351
緊急連絡電話番号	上記担当部門
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	GHS分類に該当するデータは得られていない。
他の危険有害性	情報なし
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	亜硫酸水素アンモニウム水溶液

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
亜硫酸水素アンモニウム (二亜硫酸アンモニウムとして)	70.4～72.6 % (64.0～66.0 %)	$(NH_4)HSO_3$ ($(NH_4)_2S_2O_5$)	(1)-399	1-(3)-108, 1-(3)-8	10192-30-0 (7783-20-2)
水	27.4～29.6 %	H_2O	-	-	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	情報なし
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤	情報なし
火災時の特有の危険有害性	燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法	消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 ガスの吸入を避けること。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
亜硫酸水素アンモニウム	未設定	未設定	未設定
水	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
亜硫酸水素アンモニウム	未設定	未設定
水	未設定	未設定

設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
	手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	淡黄色
臭い	亜硫酸臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	沸点以下150 ℃で分解する （ICSC 1995）

pH	約4.5 (25 ℃)
動粘性率	データなし
溶解度	267 g/100 ml (10 ℃) (ICSC 1995)
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	約1.4 (25 ℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	空気中で亜硫酸ガス、アンモニアガスを放出する。
危険有害反応可能性	加熱や酸との接触により分解し、有害なヒューム(硫黄酸化物、窒素酸化物、アンモニアなど)を生じる。酸化剤と激しく反応する。高濃度の場合、水の存在下多くの金属を侵す。
避けるべき条件	加熱、混触危険物質との接触。
混触危険物質	酸、酸化剤、金属。
危険有害な分解生成物	硫黄酸化物、窒素酸化物、アンモニアなど。
その他のデータ	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	情報なし
	経皮	情報なし
	吸入	情報なし
皮膚腐食性／皮膚刺激性		刺激性有りとの情報があるが、データ不十分な為、分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		刺激性有りとの情報があるが、データ不十分な為、分類できない。
呼吸器感作性		情報なし
皮膚感作性		情報なし
生殖細胞変異原性		情報なし
発がん性		情報なし
生殖毒性		情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		情報なし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		情報なし

12. 環境影響情報

水生環境有害性　短期(急性)	情報なし
水生環境有害性　長期(慢性)	情報なし
生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。
	UN No.	2693
	Proper Shipping Name	亜硫酸水素塩類(水溶液)(他に品名が明示されているものを除く。)
	Class	8
	Sub Risk	Not applicable
	Packing Group	Ⅲ
	Marine Pollutant	Not applicable

	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex Ⅱ, the IBC Code	Not applicable
	航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
	UN No.	2693
	Proper Shipping Name	亜硫酸水素塩類（水溶液）（他に品名が明示されているものを除く。）
	Class	8
	Sub Risk	Not applicable
	Packing Group	Ⅲ
国内規制	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	2693
	品名	亜硫酸水素塩類（水溶液）（他に品名が明示されているものを除く。）
	クラス	8
	副次危険	該当しない
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書II及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	2693
	品名	亜硫酸水素塩類（水溶液）（他に品名が明示されているものを除く。）
	クラス	8
	副次危険	該当しない
	等級	Ⅲ
特別の安全対策		輸送前に容器の破損、腐食、漏れがないことを確認する。 転落、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号		154

15. 適用法令

労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	非該当
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
海洋汚染防止法	有害でない物質（施行令別表第1の2）
外国為替及び外国貿易法	輸出許可貨物・補完品目（キャッチオール規制）（法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項（2））
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	その他の危険物・腐食性物質（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）

16. その他の情報

参考文献	ezSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC 1995)
その他	全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお薦めします。なお、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。

本安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に基づき作成しています。